

がくしゅうないよう りかい ゆたかなまなびにしていくなために、たぶれっとをじょうずにかつようしていくことが大切です。たぶれっとはみなさんのがくしゅうに役立つための道具です。便利な道具ですが、使い方によっては心配されることもたくさんあります。そのため、豊中市では『タブレット活用のルール』を定め、各校で配付しています。みんなでこのルールを守り、タブレットを「安心・安全・快適」に学習に活用し、学びを深めていきましょう。  
※保護者の皆様におかれましては、本ルールをお子様といっしょにご覧いただき、ご理解ご協力をいただきますようお願いいたします。

とよなかしりつにしおかしょうがっこう たぶれっとかつよう るーる  
豊中市立西丘小学校『タブレット活用のルール』

れいわねん ねん がつ にち  
令和5年(2023年)4月21日

とよなかしりつにしおかしょうがっこう  
豊中市立西丘小学校

## 1 目的

- 学校から配付されるタブレットは、学習活動のために使うことが目的です。学習活動に関わることにだけに使います。

## 2 使用する場面

- 学校活動と家庭学習だけで使います。
- 登下校中は、タブレットをランドセルやカバンの中に入れておきます。
- なくしたり、ぬすまれたり、落としてこわしたり、水にぬらしたりしないように十分に気をつけます。
- 持ったまま走ったり、地面に置いたりしないようにします。
- カバンの下においたり、カバンの底に入れたりしないようにします。
- 水にぬれるところ、湿気の多いところ、日光の下やストーブの近くなどにはおかないようにします。
- 画面には指かタッチペンでふれます。えんぴつやペンでふれたり、落書きしたり、磁石をひっつけるなどは絶対にしません。よごれた手でさわらないようにします。また、こわれたタッチペンは使いません。
- カバーを付けたまま使います。使わない時はカバーをとじておきます。

## 3 学校で使う場合

- 学校でタブレットを使う時は、先生の指示をよく聞きます。
- 休み時間や放課後、校外での学習で使う時も、学校からみとめられたこと以外に使いません。

## 4 家庭で使う場合

- 使う時間は家の人とよく話し合い、長時間使用せず細かく休けいしながら使います。
- 夜遅くまで使わないようにしましょう。遅くとも寝る時刻の1時間前には使うのをやめるようにします。
- 1ヶ月に使える通信量には制限があるので気を付けましょう。(一人あたり50ギガバイト)
- タブレットのそばで食べたり飲んだりしないようにします。
- 自宅に持ち帰った後に学校へ持ってくる時は、自宅です分に充電をしておきます。
- 家庭におけるタブレットの使用は貸与された児童に限ります。

## 5 保管

- 教室をはなれる時などには、タブレットを机の上に出しっぱなしにしないようにしましょう。学校に置いて帰る場合は、必ず鍵付きの充電保管庫に入れます。
- 家庭で保管する時も、こわれたり、なくしたりしないよう、安全なところに保管しましょう。

## 6 健康のために

- 30分に一度は遠くの景色を見るなど、ときどき目を休ませます。暗いところでは使わないようにします。
- ヘッドフォンをつないで使う時は、耳を悪くする危険があるので、音を大きくしすぎないように気をつけます。

## 7 安全な使用

- ・学習に關係のないウェブサイトにはアクセスしません。(インターネットへの接続は履歴が残ります。)
- ・インターネットの利用には、一定の制限がかけられています。

## 8 個人情報など

- ・自分のタブレットを他人に貸したり、使わせたりしないようにします。
- ・学習ドリルソフトや授業支援ソフトを使用する際に自分のIDをほかの人に教えないようにします。
- ・自分や他人の個人情報(名前や住所、電話番号など)はインターネット上に絶対に上げません。
- ・相手を傷つけたり、いやな思いをさせたりすることを絶対に書き込みません。

## 9 カメラでの撮影

- ・学習目的以外で、写真や動画を撮らないようにしましょう。
- ・カメラを使うのは、先生が許可した時だけにします。
- ・自分のノートや姿を撮影する時は、自分のタブレットで撮影します。
- ・原則、自分以外の人を撮影しません。
- ・他人や他人の物を撮影する場合があっても、勝手に撮らず、必ず撮影する相手の許可をもらいます。
- ・撮影した写真や動画は、インターネット上に絶対に上げません。

## 10 データの保存

- ・学校のタブレットで作ったデータやインターネットから取り込んだデータは、学習活動で許可されたものだけ保存します。
- ・まちがって撮影したものや自分以外の人映っているもの、他の人が見た時に不快だと感じるものなど、不要なデータは必ず削除します。
- ・授業や家でタブレットを使った後には、保存したデータを確認し、必要のないデータは必ず削除します。もし削除できていないデータがあった時は、先生が削除することもあります。

## 11 設定の変更

- ・先生や修理する人が使いにくくなるので、デスクトップのアイコンの並び方や位置、背景の画像、色などのタブレットの設定は、勝手に変えないようにします。アプリの削除はしません。
- ・画面の明るさを調整して見やすくする設定は、各自で行ってもかまいません。

## 12 トラブル

- ・学校内で使っている時に、タブレット本体やインターネットが使えなくなって、再起動をしても元に戻らない時は、すぐに学校に知らせます。
- ・落下等で壊れた場合やなくした場合は、学校へ知らせましょう。
- ・家庭で操作方法がわからない時は、下記のところに電話して問い合わせることもできます。

【Apple Care for Enterprise (ACE)】 → iPadの不具合やApple純正アプリなどの問い合わせ

TEL ●●● (掲載されません) ●●● ☎ 対応時間 平日 9~18時 (祝日除く)

TEL ●●● (掲載されません) ●●● ☎ 対応時間 平日 18~21時 (祝日除く) / 土日祝日 9~21時

【休日等の保護者対応窓口】 → 豊中市版iPadの問い合わせ全般

TEL ●●● (掲載されません) ●●● ☎ 対応時間 9~21時 (土日祝日および長期休業中のみ対応)

- ・故意に設定変更をするなどして、タブレットに不具合が生じた場合やアプリ内課金をした場合は、もとに戻すための作業にかかる費用を家庭で負担していただくことがあります。
- ・その他、困ったことが起こったら、まず学校に相談しましょう。

## 13 使用の制限

- ・目的外に使用した場合や『タブレット活用のルール』が守れない時は、タブレットを使うことができなくなります。